**お知らせ**

**各種申請等の郵送による受付の開始について**

（**大気汚染・アスベスト・騒音・振動・ダイオキシン類等に関する郵送による届出）**

　新型コロナウイルスの感染防止策として、在宅勤務（テレワーク）等の感染防止のための取組みや密閉空間・密集場所・密接場面いわゆる「3つの密」を避ける行動要請が発出されております。

　このため、当面の間、大阪市環境局環境管理課（各環境保全監視グループ）が所管する各種法令等で規定されている届出について、郵送による受付を開始します。

なお、従来からの窓口での事前相談及び届出受付は、継続して対応します。

**◎　特にご留意いただきたい事項**

◇　**必ず届出相談専用電子メールアドレス・郵送などにより届出内容を各環境保全監視グループあて送付し、事前相談を行ってください。**

**事前相談による形式審査で届出内容が確認され、届出内容に問題がないものしか郵送による受付ができませんのでご注意ください。**

　　また、事前相談を予定されている場合は、各環境保全監視グループあて電話でご連絡願います。

◇　必ず届出者の担当者名、電話番号、メールアドレスを明記してください。

◇　郵送等による費用（副本の返却だけでなく、各種資料に不備がある場合に本市から返送する場合や追加資料を求める場合を含む。）は、申請等される方の負担となりますのでご了承ください。また、郵送事故等に関して本市では一切責任を負いません。

◇　受付日は、事前相談終了後、届出書に届出者の押印（届出者の自署でも可）をした届出書が各環境保全監視グループに届いた日となります。（届いた日が閉庁日の場合は、翌開庁日となります。）

* 届出期日に余裕をもった事前相談をお願いします。特にアスベスト関係や大気、騒音な

ど技術審査を伴う届出等は、事前相談終了までに時間を要することが想定されますので、

早めにご相談願います。

* 外出自粛要請により職場への出勤等を自粛されるなど、届出対応ができない場合等につ

いては、所管する各環境保全監視グループへご相談ください。

（事前相談・形式審査）　　【郵送】

・届出相談専用電子

メールアドレス

・郵送　など

副本

返却

各種届出

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・正本1部、副本1部

届出

受付

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・返信用封筒（切手）

**◎　電子メールによる事前相談について**

・当該区を所管する各環境保全監視グループの届出相談専用電子メールアドレスあて、担当者名、連絡先（電話番号）を記入のうえ、届出内容を送付してください。

・届出内容の中に、複雑な図面やカラーで作成された資料などがある場合は、郵送による対応をお願いします。

**◎　郵送による事前相談について**

・当該区を所管する各環境保全監視グループあて、担当者名、連絡先（電話番号）を記入の

うえ、届出内容を郵送してください。

なお、届出内容の返却を希望する場合は、必要な郵便切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。（※返信用封筒にはあらかじめ宛先の住所、会社名、担当者氏名等を記入してください。）

**◎　事前相談後の郵送による届出受付について**

・届出書類を郵送する際は、必ず当該区を所管する各環境保全監視グループが指定する届出相談専用電子メールアドレスあて、本市担当者が、事前に内容等を確認したものを送付してください。

・受付日については、当該区を所管する各環境保全監視グループあてに、郵便が届いた日とします。（届いた日が閉庁日の場合は、翌開庁日となります。）

特に、法令等で届出の期日が規定されているものは、ご注意願います。

・届出部数は、正本1部・副本1部とし、副本返却に必要な郵便切手を貼付した返信用封筒を、必ず同封のうえ郵送してください。（※返信用封筒にはあらかじめ宛先の住所、会社名、担当者氏名等を記入してください。）

**◎　その他**

・特定建設作業実施届出書については、従来どおりの郵送による届出対応を行います。

（特定建設作業の届出と規制のあらまし参照）

**【郵送先、相談先、届出相談専用電子メールアドレス】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当区 | 郵送先・相談先 （名称及び所在地・電話番号） | 届出相談専用電子メールアドレス |
| 北区  都島区  淀川区  東淀川区  旭区 | 環境局 環境管理部 環境管理課 北部環境保全監視グループ  〒530-8401 北区扇町2－1－27 北区役所2階 ℡ 06－6313－9550 | [todokedehokubu@city.osaka.lg.jp](mailto:todokedehokubu@city.osaka.lg.jp) |
| 中央区  天王寺区  浪速区  東成区  生野区  城東区  鶴見区 | 環境局 環境管理部 環境管理課 東部環境保全監視グループ  〒541-8518 中央区久太郎町1－2－27  中央区役所3階 ℡ 06－6267－9922 | [todokedetoubu@city.osaka.lg.jp](mailto:todokedetoubu@city.osaka.lg.jp) |
| 福島区  此花区  西区  港区  大正区  西淀川区 | 環境局 環境管理部 環境管理課 西部環境保全監視グループ  〒552-8510 港区市岡1－15－25  港区役所4階 ℡ 06－6576－9247 | [todokedeseibu@city.osaka.lg.jp](mailto:todokedeseibu@city.osaka.lg.jp) |
| 阿倍野区  東住吉区  平野区 | 環境局 環境管理部 環境管理課 南東部環境保全監視グループ  〒545-8550 阿倍野区阿倍野筋1－5－1  あべのルシアス12階 ℡ 06－6630－3433 | [todokedenantoubu@city.osaka.lg.jp](mailto:todokedenantoubu@city.osaka.lg.jp) |
| 住之江区  住吉区  西成区 | 環境局 環境管理部 環境管理課 南西部環境保全監視グループ  〒559-0002 住之江区浜口東3－5－16  住之江保健福祉センター分館 ℡ 06－4301－7248 | [todokedenanseibu@city.osaka.lg.jp](mailto:todokedenanseibu@city.osaka.lg.jp) |